

令和6年度 近畿農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会（第2回）
国営事業事後評価議事録

- 1 日 時：令和6年6月6日（木）15:15～16:20
- 2 場 所：近畿農政局 第1会議室
- 3 対象地区：国営かんがい排水事業 第二十津川紀の川地区
国営農業用水再編対策事業 大和紀伊平野地区
- 4 出席委員：藤原 正幸 京都大学大学院農学研究科教授
久野 秀二 京都大学大学院経済学研究科教授
岩間 憲治 滋賀県立大学環境科学部准教授
川村 幸子 京都府生活協同組合連合会理事

5 審議内容

（2）事後評価地区別評価結果（案）について

【国営かんがい排水事業第二十津川紀の川・国営農業用水対策事業大和紀伊平野地区】

（藤原委員）

欠席されている委員への事前説明の際に、委員から出た意見について、事務局より説明願う。

（農政局）

主な意見は2点。社会経済情勢の変化について県の数値を入れた表の追加を検討している旨説明したところ「社会情勢の変化について関係市町村をメインに記載すれば良いので、県の数値を入れた表は追加しなくても良いのでは。」という意見をいただいている。また、「前歴の壮大な事業で造成された施設の維持が来ているのは良いことであるが、農業者の高齢化と減少が進む中、適切に維持管理をしていくことが重要だ」との意見をいただいている。

（川村委員）

環境に配慮した東部幹線水路26号開渠については、観光客が訪れ散策されるということで、地域の人だけへの事業効果だけでなく、訪れる人にとっても観光面で地域への恩恵が生じているのでそういうことも記載して良いのではないかと。

（農政局）

観光面については、土地改良区、県なども努力しているところもあると思われるので確認したい。

（久野委員）

26号開渠のアンケートの問2について、選択肢の一つから選択する回答手法となっているが、調査手法として、複数回答となっていればよかったのではないかと。もったいないと思った。アンケートはどうやって作ったのか。

(農政局)

コンサルタントと相談し、学識経験者の意見も伺って実施した。ご指摘のとおり、複数の選択肢を選んでもらえるような設問にすれば、より充実したアンケートになったと思う。

(久野委員)

事業を通じて、この地域が奈良県や和歌山県の外の地域と比べて農地や担い手農家、農業事業者の維持につながっている訳では必ずしもなさそうである。個別の事例はいろいろあると思うが、こうした取組が次世代の担い手へつながっているのかどうか。次の世代へどうつなぐかということについて何かあればお聞きしたい。

(農政局)

農家の高齢化や減少が進む中、難しい課題であることは認識している。地区内で新規就農や新たな取り組みが生まれ、営農されているのは事実であり、次へ繋げていくことは重要。優良事例に関しては、地区内で担い手育成に貢献している経営体があるといった情報などの共有が出来ていないことがあると思う。優良事例の共有などＪＡや県の営農部局と情報共有や連携なども含めて何かやっていると次世代につながらないと思う。若い方が入ってきているのも事実であり、情報共有することで化学反応ではないが、繋がることでいいこともあると思う。

(久野委員)

以前、６次産業化の委員をやったことがあるが、その当時はそれ自体が注目をされていた。今はいろいろな取組が行われ、それを通じて次の担い手へいかにつないでいくのかということに焦点を当てた情報共有をしていただけるとよいと思う。大きなほ場整備事業やかんがい排水事業で基盤を整えて、後はそれぞれでいうのではなく、集落営農、担い手の育成と連携していくことが大事である。

(農政局)

農政局内でも土地改良部局と生産部局があり、県にも支局等部署があるのでそういうところとも情報共有させてもらいながら取り組んで参りたい。

(藤原委員)

６次産業化による農業所得の向上と雇用の創出の箇所で、記載内容に農業所得が増えたとか雇用が生み出されたとの記載があまりないのであったほうがよいのではないか。また、農業用水の再編について、施設を更新して管理を合理化して用水を生み出したのか、農地が減った訳ではないのか。0.2018m³/sの計算方法はどのように行っているのか。

（農政局）

農業用水の再編については、農地が減っていることもあるが、事業により用水路など末端まで整備することによって、配水効率を高めることにより、再編用水を生み出しているのが大きい。

（農政局）

農地面積や減水深などに基づき、用水量の計算を行っている。

正確ではないが、当時、漏水等の調査を行い、どの程度、ロスが発生しているのか測定し、改修後の計画ロス率との差を再編可能な用水として計算し、算出していたと思う。また、農地面積の減少により用水量が減少した場合にも、取水するために必要な水深を確保する必要が生じるが、ゲートの設置により少ない用水量でも取水可能となる計画もしていたと思う。

（岩間委員）

都市用水として利用ということであるが、将来 20 年後とか老朽化し機能が低下した時、末端部分についてのバッファは確保した上での都市用水への提供ということが良いか。

（農政局）

当時の計画の際には考慮している。

（岩間委員）

施設は老朽化していくので、メンテナンスする計画を立てつつ、用水を確保することによってよい。

（農政局）

ご指摘のとおりである。一方、農家の高齢化や減少が進む中、農地面積や農家数も変化している実態もある。今後、環境等の変化なども見据えながら、将来の水の安定供給方法についても考えていく必要があると思っている。

（岩間委員）

水が足りなくなってきた時点で計画を行うといった割り切りをするというのも一つの方法と思う。それまでは老朽化で水量が減ってもここまでは大丈夫といったラインがあると安心材料となる。

26 号開渠の箇所、欄干が木で出来ているが腐朽し、見栄えが悪くなるので、施設のメンテナンスに関して実際管理する土地改良区の方々に何年に 1 回取り替えるといいといった指針があると景観とか環境とか維持できてよいと思う。

（藤原委員）

総合評価のところで水道についての記述があるが重複しているように思われる。2つに分かれているのを1つにまとめるなど表現を工夫した方が良いのではないか。

（岩間委員）

防災事業の和歌山平野地区と受益地が重なるところがあるのであれば棲み分けはどうしているのか。両方から益を得ている場合、相乗効果としてまとめるということが出来るのではないか。

（農政局）

事後評価事業の両地区は老朽したダム等の施設の更新や農業用水の再編であり、和歌山平野の地区も含んでいる。和歌山平野は防災事業で農地の排水を良好にするための事業であり、湛水被害を軽減する目的であり、事後評価の両地区はかんがい排水事業ということで事業目的が異なる。

（藤原委員）

本日の審議を踏まえ、事務局は必要があれば評価結果書の修正をすること。

以 上